

阿賀野市信用保証料補給事業について

阿賀野市では長期化する景気低迷への対策として、新潟県信用保証協会の保証付きで融資を受けた中小企業者に信用保証料の補給を行うことにより、必要事業資金の円滑な調達を支援します。

◎保証料補給内容

補給対象制度名		貸付額	補給割合
①	阿賀野市地方産業育成資金	300万円超1,000万円以下	50%
		300万円以下 (※1)	100%
②	阿賀野市中小商工業振興資金	300万円超2,000万円以下	50%
		300万円以下 (※1)	100%
③	商工貯蓄共済融資 (斡旋融資制度)	1,000万円超2,000万円以下	10%
		500万円超1,000万円以下	30%
		500万円以下	50%

※1 地方産業育成資金・中小商工業振興資金の300万円以下100%補給は、令和9年3月31日までに貸付実行されたものに適用されます。

◎保証料補給（負担）方法

市の補給額を差し引いた保証料を保証協会にご負担いただきます。

★ 上記融資のご相談は取扱金融機関へ、保証料補給については市役所商工観光課商工振興係へお問い合わせください。(電話：62-2510)